

令和 6 年 6 月 4 日現在

機関番号：24405

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K01971

研究課題名（和文）雇用・労働市場政策と社会保障制度の接点に関する研究

研究課題名（英文）Examining the connection between employment/labour market policies and social security systems

研究代表者

廣瀬 真理子（Hirose, Mariko）

大阪公立大学・大学院経済学研究科・客員研究員

研究者番号：50289948

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：福祉国家における近年の新自由主義に沿った改革では就労最優先策が重視され、雇用流動化や就業形態の多様化が促進された。しかし他方で、就労していても経済的に安定した生活が送れない非正規労働者や個人事業主などの稼働貧困層も拡大した。そのなかには就労形態などにより既存の社会保険制度の対象外となる人々も存在しており、最低生活水準を保障する給付（負の所得税）を含めた税額控除制度の整備などが必要とされている。

本研究では、こうした働き方の変化とともに生じた最低生活保障の課題についてEU加盟国と日本の事例を通して多角的に分析し、雇用・労働市場と社会保障制度をつなぐ保障のあり方について改善策を検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義としては、国際比較の視点に立って考察することにより、視野を広げた議論から論点を整理できたことである。たとえば、最低生活保障水準について複数の客観的な指標を設けている福祉国家の事例は、これからの日本の社会保障制度改革の具体的な方法について検討する際に参考になるものといえよう。社会的意義については、産業政策としての福祉政策という新たな視点が引き出されるとともに、貧困撲滅のためのさまざまな政策のインプリケーションが示されたことにある。

研究成果の概要（英文）：Recent neoliberal reforms in welfare states have emphasised employment-first policies, especially for improving employment mobility and promoting the diversification of employment patterns. However, the EU member states and Japan have seen an increasing trend of unstable employment in the population. This has led to an increase in 'in-work poverty', the proportion of part-time, non-regular, and freelance workers who cannot live a stable life despite being employed. Furthermore, the actual employment status of these people does not match that of the current social insurance system; they may not be covered by the system. Detailed responses are required, such as developing a tax credit system that includes benefits (negative income tax) and guarantees a minimum standard of living.

Based on the above, this report analyses the transformation of the welfare state from various angles and considers specific improvement measures through the examples of EU member states and Japan.

研究分野：社会法学 社会学

キーワード：福祉国家改革 就労最優先策 稼働貧困 最低生活保障 社会保険制度 公的扶助制度 非正規労働者 自営業者

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

欧州の福祉国家において、かつて経済的貧困の問題は、失業や傷病状態にある場合など、非稼働世帯に生じるものと考えられていた。しかし、1990年代後半以降、非正規労働者やフリーランサーのなかで、就労しながら貧困状態から抜け出せない「稼働貧困」の問題が指摘されるようになった。EUの社会・労働政策も労働市場への参加こそが貧困と社会的排除を解消するという視点に立って就労優先策を重視してきたが、社会保障制度の最低生活保障はそれらの政策とどのように連携できるだろうか。日本の非正規労働者への社会保障制度の適用問題に照らし合わせてみると、本テーマは日欧に共通する喫緊の課題といえる。

### 2. 研究の目的

本研究は、福祉国家における最低生活保障について、日本とEU加盟国における雇用・労働市場と密着した社会保障制度・政策に焦点を当てて分析を行い、国際比較の視点から改革の方向性について検討することを目的とした。

その理由は第二次世界大戦後に社会権の理念を根底にすえて発展をみた北欧・西欧の先進福祉国家が、近年では財政抑制策や制度の民営化を促進し、市民の自己責任を強調するような新自由主義的改革の方向に大きく変容したからである。日欧の労働市場において不安定就労層が拡大している現在、雇用・労働市場政策と社会保障制度の繋がりについて着目し、比較研究により福祉国家の意義と役割を見出すために本研究を計画した。

### 3. 研究の方法

当初の研究計画では、テーマに関して研究の視点を深めるための文献研究と、欧州の雇用・労働市場政策の実態を知るためEUと同加盟国における聞き取り調査(実証研究)を実施して、両者の成果を合わせて報告書にまとめる予定であった。

しかし欧州調査を計画した時期に新型コロナウイルス感染症が世界的流行となり、その後にウクライナ戦争も勃発して欧州への渡航が困難な時期が続いた。そのため研究方法は国内で定期的開催した研究会における文献研究と、欧州でオンライン開催された学会・シンポジウムなどの聴講を基礎に研究を進めて、それらの成果を報告書にまとめることにした。

### 4. 研究成果

以下では、本研究の成果について、8項目に整理して記述する。

#### (1) 福祉国家改革の動向について

既存の社会保障制度の不備を改善するために政府が「改革」に着手する場合、各国間でそのスピードと改革の内容の違いが生じる原因について注目した。まず、福祉改革を惹き起こす前提となる4つの社会変動(サービス経済化/経済のグローバル化/金融資本主義化/情報技術革命)のそれぞれの特徴を分析することからはじめ、改革のスピードと内容の違いについて「経路依存性」との関係を描く2つの研究仮説に注目した。すなわち、ベランディらによる「職業階層間連合」仮説と、ハッセルとパリエらによる「5つの成長レジーム(欧州大陸型/北欧型/中東欧型/英米型/南欧型)」仮説のそれぞれの福祉改革とのつながりについて明らかにした。

それらについて、福祉改革のマクロ・データと国別の事例分析の手法による検証を行った結果、1980年代以降の先進工業国における福祉改革の方向性を理解する上で、「経路依存的」であるよりもむしろ「経路破壊的」であった時期に福祉国家改革がひとつのターニングポイントになり、その後の改革の軌道も決まる傾向があるという結論が導き出された。また国別の特徴を見た場合、日本の自営層の減少により、ポピュリスト政治に傾斜する可能性があることが論点としてあげられた。

#### (2) インフォーマル雇用の歴史と社会保障制度への位置づけ

既存の社会保障制度の枠組みを見直そうとする際に、不安定な就労状態にあり困窮に陥っている人々に対して、福祉国家はどのような対応ができるだろうか。このような問いに沿って、日・欧・アジアにおける人口転換や人口移動、また人口と近代経済成長との関係について分析を加え、歴史的な推移を明らかにした。また、日・欧における「インフォーマルな就労者」の変遷の特徴についても比較研究を行った。

かつて欧州大陸を発祥の地として発展をみた社会保険制度は、近年では先進工業国を中心に非正規労働者や、自営業者（フリーランサー）が増加したことにより、職歴にもとづく既存の制度が実態に合わなくなったことが問題となっている。非標準雇用と自営業の境界が薄れつつあるなかで増加した新たなタイプの「インフォーマル雇用」の従事者を社会保障制度の対象範囲に含める方法として、次のような方法が検討された。すなわち、既存の社会保障制度に非標準労働者と自営業者を組み入れる方法と、「ユニバーサル・ベーシックインカム」のような新たな制度を導入してその対象に位置づける方法である。そのほか、働き方に中立的な公的年金や医療保険の制度を国民共通の制度として中軸にすえることで、より多くの人々に安定的な社会的セーフティネットを再構築する方法も検討に値することが、欧州の事例研究を通して明らかにされた。

### （３）ポピュリズム政治の動向とベーシックインカムの評価

最近では、社会保険制度が就労実態に合わなくなったことを指摘して、欧州でも日本でもすべての住民に無条件に最低生活費を保障するベーシックインカムを導入することにより解決をめざそうという議論が盛んである。

では、行き詰った社会保障制度を「ベーシックインカム」が代替できるだろうか。欧州の福祉国家へのポピュリズムの影響に着目した研究では、福祉国家におけるベーシックインカムの導入志向について、Chapel Hill Expert Survey や、European Social Survey、また OECD のデータなどから、「左翼ポピュリズム」がベーシックインカムを支持する構造が明らかにされた。

しかし、ベーシックインカムが導入された場合、社会保障制度がどの程度それに置き換えられるのかという点について複数のシナリオを用いて検証したところ、すべての国民がメリットを受けられるわけではない、という結果が導き出された。つまり、ベーシックインカムは中立的な制度ではなく、設計方法しだいでは勝者と敗者が生み出される危険性がある。また、費用が割高になる公算が大きいことや、逆に費用を抑えようとするれば、ベーシックインカムのもつ最低所得保障機能が失われるというディレンマに陥る可能性もあり、慎重に検討すべき課題といえる。

### （４）社会的セーフティネットの再構築に向けて

日本の社会保障制度に目を転じると、現在の公的年金制度は職域や職歴によって給付額に格差が大きく、最低生活保障機能を欠いている点がしばしば指摘されている。医療保険制度も職域別に分立していることから、定年退職を境にして医療費が必要になる時期に財政力の最も弱い国民健康保険制度に加入しなければならない矛盾を抱えている。本研究では、欧州の事例を参考にして、日本の社会的セーフティネットをより働き方に中立的な地域単位の社会保障制度に再編して、国民共通の制度として中軸にすえる案と、国民基礎年金を税方式に転換する（消費税と企業のペイロールタックスで賄う）案について検討した。

また、最後のセーフティネットとして位置づけられる生活保護制度についても、その機能を明確にする必要がある。たとえば、欧州諸国で導入されているような公的扶助制度とは別建ての税を財源とした社会手当（たとえば住宅給付や失業扶助など）の導入などとの連携をはかり、就労形態の違いなどにより最低生活保障の給付対象から漏れてしまう人々への支援を行うことが喫緊の課題といえよう。

### （５）雇用・労働市場に関する EU 法政策

EU ではとくに最近、就業形態の多様化から労働者保護に注目が集まり、ここ数年の間に次々と労働分野に関する指令が制定されている。そのなかで、「欧州連合における十分な最低賃金に関する 2022 年 10 月 19 日の欧州議会及び理事会指令（EU）2022/2041」は、たんに最低賃金

の基準を設けるだけでなく、所得格差を是正することや不安定就労層の賃金を改善して稼働貧困に陥るリスクを防ぐ点からも意義があり、注目に値する。また、EU加盟国のなかには、すでに最低賃金額を最低生活保障の客観的基準としている事例もあり、福祉国家における最低賃金の役割は、社会保障制度とも関連して重要であることがわかる。

また、デジタル化の進行とともに急増したプラットフォームワーカーの権利保護についてEUにおいても法の対応の遅れが指摘されていたが、「プラットフォーム労働における労働条件改善に関する指令案」も採択される予定である。こうした欧州の事例研究を参考にして、デジタル社会で不利益を被りがちな不安定就労層の人々を保護するための法制度と社会保障制度の連携について検討を行った。

#### (6) 大陸型福祉国家における稼働貧困とセーフティネット

福祉国家の類型論において、欧州大陸の福祉国家には家族主義が根強く残り、所得保障は、一家の稼ぎ手への現金給付が中心であった。しかし1990年代後半以降、大陸諸国のなかで急進的な改革を進めたオランダでは、地方分権化に合わせて公的扶助行政の基礎自治体への委譲を強めるような改正が行われた。2015年には公的扶助法の名称が「参加法」(Participatiewet)に変更されて、受給者には就労を通じて地域社会へ参加することを最優先する方針が示されている。

最近増加しつつある母子世帯の母親への自立支援策も、それまでのキリスト教民主主義の理念にもとづく子育てを重視した給付中心の最低生活保障制度から、就労を通じた自立支援策が促進されるようになった。しかし、今なお残る女性就労に関する慣習と現代的な制度改革との間のギャップは、まさに雇用・労働市場政策と社会保障制度の接点において歴史や伝統を含めた重要な課題を示している。生計の担い手となる母子家庭の母親が、稼働貧困に陥らず就労と子育てとのバランスを保てるような最低生活保障のあり方について、日欧の比較研究をさらに深める必要がある。

#### (7) 日本の最低生活保障政策

社会保障制度の根底にすえられている「ナショナルミニマム」について、イギリスのナショナルミニマムの歴史を振り返り、日本の戦後直後期の社会保障制度の出発点についても確認した。そして、現代の最低生活保護制度の課題について、近年のコロナ禍による影響を含めてその変化について明らかにした。

新型コロナウイルス感染症拡大の生活への影響は社会的弱者に集中する、といわれながら、コロナ禍に直面しても生活保護受給者数は数字の上では減少傾向にあった。しかし、非正規職に追い込まれる女性労働者の存在や所得格差の問題が浮き彫りにされ、また貧困に直面しがちなひとり親世帯からも、生活保護制度が利用しにくいという声が上がったことなどから、既存の制度に改善が必要とされていることが明らかにされた。そのほか、コロナ禍の期間中に自殺者が増加したこともセーフティネットの不備とかかわって、注視すべき問題といえる。

さらに、ナショナルミニマムの視点から「住まいの確保」が重視され、生活困窮者自立支援制度における住居確保給付金や、コロナ禍における生活福祉資金の特例貸付としての総合支援資金と緊急小口資金などが準備されたが、それらの給付金や貸付金と生活保護給付との関係や、「公助」が果たす役割についても検討した。

#### (8) コロナ・パンデミックの日本と欧州の労働市場への影響

本研究は、コロナ禍に直面してから研究計画に追加したテーマであるが、日本と欧州の労働市場へのコロナ・パンデミックの影響について、Oxford Stringency Index データを用いて欧州各国

の COVID-19 対策について比較を行った。その結果、日本のコロナ対策への政策的介入度が欧州に比べて低いことが明らかにされた。

また、日本の状況については基礎統計をもとにして、コロナ対策全般への評価、生活困窮者へのコロナ対策の評価、またコロナ禍の生活保護受給者の実態などについて分析・検討を加えた。

以上、本研究の成果の概要を示したが、コロナ禍とウクライナ戦争により、本研究期間内に計画した欧州での現地調査が叶わず、研究には残された課題もある。しかし、そのいっぽうで、国内外でオンライン開催による学会やシンポジウムが増えて、とく欧州の研究集会に数多く参加できたことは、EU 加盟国の福祉国家の現状について多くの知見を得ることとなり、思いがけない収穫となった。本研究については、2024 年 3 月に『雇用・労働市場政策と社会保障制度の接点に関する研究』(科学研究費助成事業研究成果報告書:課題番号 18K01971:102 頁)として報告書をまとめたが、今後は、それをもとにして実証研究を行うつもりである。

#### 【参考文献】

- Beramendi, Pablo, Silja Hausermann, Herbert Kitschelt, Hanspeter Kriesi (eds.) (2015), *The Politics of Advanced Capitalism*, (Cambridge University Press)
- Bussemaker, Jet, Annemieke van Drenth, Trudie Knijn, and Janneke Plantenga (1997), "Lone Mothers in the Netherlands", in Jane Lewis (ed.), *Lone Mothers in European Welfare Regimes: Shifting Policy Logics*, Jessica Kingsley Publishers, London
- Hassel, Anke and Bruno Palier (2021), *Growth and Welfare in Advanced Capitalist Economies: How have growth regimes evolved?* (Oxford University Press)
- Knijn, Trudie and Jing Hiah (2019), *Coping with the Participation Act: Welfare experiences in the Netherlands*, ETHOS consortium
- Palier, Bruno (ed.) (2010), *A Long Goodbye to Bismarck?: The Politics of Welfare Reform in Continental Europe*, (Amsterdam University Press)
- Peña-Casas R., Ghailani D., Spasova S., and Vanhercke B. (2019), *In-work poverty in Europe A study of national policies*, European Social Policy Network (ESPN), Brussels: European Commission
- Seikel, Daniel and Dorothee Spannagel, "Activation and in-work poverty", in Henning Lohmann and Ive Marx (2018), *Handbook on In-Work Poverty*, Edward Elger Publishing
- Viet-Wilson, John (1998), *Setting adequacy standards: How governments define minimum Incomes*, The Polity Press
- 岩田正美 (2021) 『生活保護解体論 セーフティネットを編みなおす』(岩波書店)
- 神吉知郁子 (2011) 『最低賃金と最低生活保障の法規制』(信山社)
- 黒田有志弥 「社会手当の意義と課題」、『社会保障研究』(Vol.1, No.2) 国立社会保障・人口問題研究所
- 橋本健二 (2018) 『新・日本の階級社会』(講談社)
- 前田泰伸 (2019) 「働く女性の現状と課題」、『経済のプリズム』(No.181)(参議院)
- 山田篤裕・駒村康平・四方理人・田中聡一郎・丸山桂 (2018) 『最低生活保障の実証分析 生活保護制度の課題と将来構想』(有斐閣)

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 小淵高志	4. 巻 第2号
2. 論文標題 コロナ禍の女性雇用に見る貧困の拡大と自殺者の増加：新型コロナウイルス感染拡大期における雇用と労働（3）	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 社会学・社会福祉学研究	6. 最初と最後の頁 11 - 32
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 小淵高志	4. 巻 第1号
2. 論文標題 新型コロナウイルス感染拡大期における雇用と労働（2）	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 社会学・社会福祉学研究	6. 最初と最後の頁 27-36頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 小淵高志	4. 巻 第19号
2. 論文標題 新型コロナウイルス感染拡大期における雇用と労働	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 保健福祉学研究	6. 最初と最後の頁 20-43頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 廣瀬真理子	4. 巻 第5巻第1号
2. 論文標題 女性のパートタイム就労を前提とした育児休業制度：オランダ	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会保障研究	6. 最初と最後の頁 96-106頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 下平好博	4. 巻 第40号
2. 論文標題 ポピュリズム政党の台頭に関する実証研究	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 明星大学社会学研究紀要	6. 最初と最後の頁 1-50頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 廣瀬真理子	4. 巻 特別号
2. 論文標題 いま、なぜ北ヨーロッパ研究か? (共通論題報告)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 北ヨーロッパ研究	6. 最初と最後の頁 70頁-74頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 廣瀬真理子
2. 発表標題 欧州における社会的セーフティネットをめぐるいくつかの論点
3. 学会等名 日本学術会議法学委員会セーフティと法分科会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 廣瀬真理子
2. 発表標題 就労・介護・社会保障
3. 学会等名 日本学術会議第一部法学委員会「セーフティ・ネットのあり方を考える」分科会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 廣瀬真理子
2. 発表標題 ドイツのハルツ改革が労働法・社会保障法に与えた影響：討論2：比較の視点からみたハルツ改革
3. 学会等名 日本学会議公開シンポジウム
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計7件

1. 著者名 福原宏幸・中村健吾・柳原剛司（編者）松原仁美 嶋内健 嵯峨嘉子 廣瀬真理子 太田美帆 土岐智賀子 平野寛也	4. 発行年 2023年
2. 出版社 昭和堂	5. 総ページ数 285
3. 書名 コロナ危機と欧州福祉レジームの転換	

1. 著者名 古橋エツ子（編者）国京則幸 呉紅敏 田中明彦 廣瀬真理子 高田清恵 三好禎之 高橋美知子 鈴木静 和田美智代 脇野幸太郎 原田欣宏 中川陽子 倉田賀世	4. 発行年 2021年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 214
3. 書名 新・初めての社会保障論〔第3版〕「第5章：労働保険」	

1. 著者名 福原宏幸・中村健吾・柳原剛司（編者） 嵯峨嘉子 松原仁美 廣瀬真理子 嶋内健 土岐智賀子 太田美帆 亀山俊朗 平野寛弥	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 362
3. 書名 岐路に立つ欧州福祉レジーム	



1. 著者名 松村祥子・田中耕太郎・大森正博（編者）松田典子 菅野早紀 島村玲雄 廣瀬真理子 権丈英子 水島治郎 他18名	4. 発行年 2019年
2. 出版社 旬報社	5. 総ページ数 564
3. 書名 新・世界の社会福祉2 フランス/ドイツ/オランダ（共著）	

1. 著者名 小淵高志	4. 発行年 2019年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 152
3. 書名 社会福祉の形成と展開（共著：第1章執筆）	

1. 著者名 小淵高志	4. 発行年 2019年
2. 出版社 みらい	5. 総ページ数 279
3. 書名 わかる・みえる社会保障論（第2版）（共著：第9章第1節執筆）	

1. 著者名 廣瀬真理子 下平好博 小淵高志	4. 発行年 2024年
2. 出版社	5. 総ページ数 102
3. 書名 雇用・労働市場政策と社会保障制度の接点に関する研究（科学研究費助成事業研究成果報告書 課題番号18K01971）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	下平 好博  (Shimodaira Yoshihiro)  (40235685)	明星大学・人文学部・教授    (32685)	
研究 分 担 者	小淵 高志  (Obuchi Takashi)  (10405938)	東北文化学園大学・現代社会学部・准教授    (31310)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関